

受章

叙位叙勲（敬称略）

【秘書広報課】

●正六位瑞宝双光章

故 石田 訓弘 元橋本市立橋本小学校長

お知らせ

住所を移す場合の届出について

【市民課】

住民票（住民基本台帳）は、国民健康保険、国民年金、児童手当、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎となっています。

入学や就職、転勤などに伴う引越しにより住所を移す場合は、住民票の住所変更の届出を異動日（実際に住み始めた日）から14日以内に行なってください。

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

成年年齢引き下げによる消費者トラブルに注意してください

【消費生活センター】

4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成年になると、今まで未成年として保護されていたさまざまな行為を自身の責任において行うこととなります。例えば部屋を借りることやローンを組むことなど、親権者の同意なしに消費者契約を結ぶことができます。そのことにより、社会経験や契約に関する知識が少ないことにつけこんだ悪質な勧誘に巻き込まれるおそれがあります。

就職や進学などにより、生活が変化する時期でもあり、さまざまな契約を結ぶ機会も増えます。契約についての正しい知識を身につけ、トラブルに遭わないように注意しましょう。

困ったときや不安なことがあれば、早めに消費生活センターへお問い合わせください。

●問い合わせ

消費生活センター ☎33-1227

郷土資料館の休館について

【生涯学習課】

郷土資料館は、あさもよし歴史館および紀見地区公民館と統合移転を予定しており、新施設に向けた所蔵資料整理のため、4月1日から休館します。

●問い合わせ

- 郷土資料館 ☎32-4685
- 生涯学習課 ☎33-3704

国民年金手帳の廃止について

【保険年金課】

4月1日以降に初めて年金制度に加入する人には、「国民年金手帳（年金手帳）」に替えて「基礎年金番号通知書」が交付されることになりました。

すでに交付された年金手帳は引き続き基礎年金番号を明らかにすることができる書類として利用できますが、4月1日以降に再交付を申請された場合は「基礎年金番号通知書」が交付されます。なお、4月1日以前に年金手帳の再交付申請書を提出されている場合であっても、交付日が4月1日以降となる場合は、「基礎年金番号通知書」の交付となります。

●問い合わせ 保険年金課 国民年金係 ☎33-1272

聞こえない、聞こえにくい皆さんへ

【福祉課】

聞こえの程度によって、生活や社会参加で困っていることはありませんか。それらを少しでも支援するのが、和歌山市にある「和歌山県聴覚障害者情報センター」です。お困りごとやお知りになりたいことなど、どんなささいなことでも相談支援を行なっています。いつでもお気軽にご相談ください。

詳しくは市ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください。



- 時間 午前9時～午後5時45分
- 休館日 水・日曜、祝日、年末年始
- 問い合わせ

和歌山県聴覚障害者情報センター  
ファクス073-421-6411 ☎073-421-6311

マイナンバーカードを作りませんか

【市民課】

マイナンバーカードの申請をお手伝いする出張申請所を開設します。マイナンバー通知カードをお持ちの人はご持参ください。

- 日時 3月6日(日) 午前10時～午後0時30分
- 場所 あやの台1丁目自治会集会所
- 駐車場 あやの台チルドレンセンター
- 内容

- 申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、そのまま申請できます。
- 申請から約1カ月後に交付ハガキを郵送しますので、内容をご確認の上、市民課までマイナンバーカードを受け取りに来てください。

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

マイナンバーカードの時間外受取り窓口の開設について

【市民課】

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。なお、戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

●日時

- 3月11日(金) 午後5時30分～午後8時
- 3月27日(日) 午前9時～午後3時

●問い合わせ 市民課 住民係 ☎33-1131

コンビニ交付による証明書自動交付サービスの一時停止について

【市民課】

下記期間中、マイナンバーカードを利用した「コンビニ交付」による証明書の自動交付サービスは、システムのメンテナンスなどのため利用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●サービス停止期間

3月24日(木) 午前6時30分～午後11時

●問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

3月は自殺対策強化月間です

【福祉課】

警察庁が公表した資料によると、令和2年に自殺で亡くなった人は全国で21,081人、和歌山県では176人となっています。自殺は、さまざまな要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死であり、防ぐことができるといわれています。

また、家族や友人、職場の同僚など、近くにいる人がいち早く気づくことが求められています。家族や仲間の様子がいつもと違う場合は、声を掛け、話を聞いてあげましょう。

悩みを抱えている人は、深刻になる前に相談窓口で相談したり、こころの病気の専門医療機関で受診したりすることが大切です。

●相談窓口

相談名・電話番号・相談機関	相談時間
はあとライン ☎0570-064-556 和歌山県自殺対策推進センター	24時間受付 (年中無休)
和歌山のいのちの電話 ☎073-424-5000 和歌山のいのちの電話協会	10:00～22:00 (年中無休)
よりそいホットライン ☎0120-279-338 社会的包摂サポートセンター	24時間受付 (年中無休)
自死遺族相談 ☎073-435-5194 和歌山県精神保健福祉センター	9:00～17:45 (平日のみ)

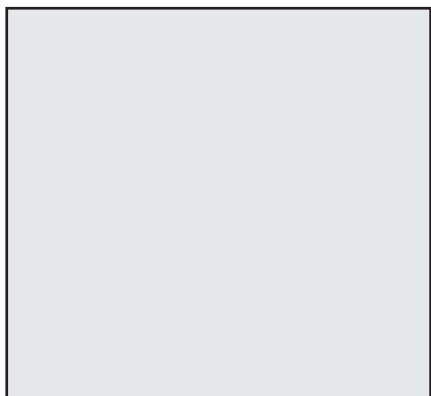
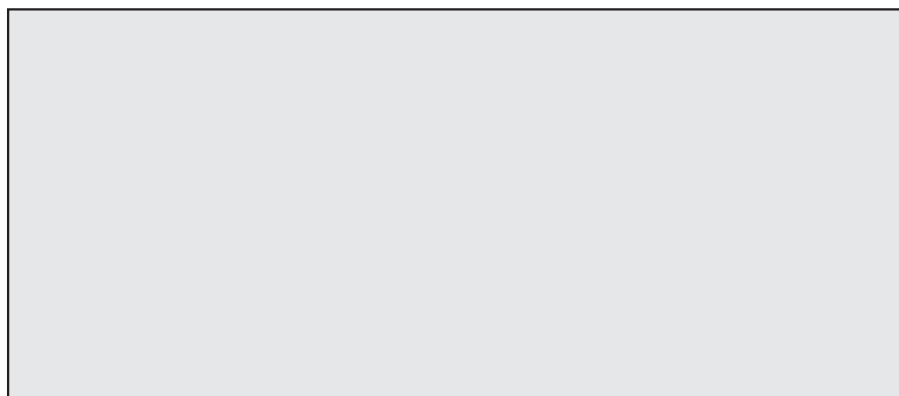
●こころの病気の専門医療機関（指定自立支援医療機関）

医療機関名・住所	電話番号
なかいクリニック 神野々382	☎33-1638
こころの郷クリニック 高野口町名古曾918-1	☎42-5858
紀和病院 岸上18-1	☎33-5000

●問い合わせ

福祉課 ☎33-3708

広告



令和3年度 宝くじ助成

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金をもとにコミュニティ活動の健全なる発展を図る事業を実施しています。

事業の助成により三石台区自治会のコミュニティ活動備品（写真左）と、古佐田区の集会所（写真右）が整備されました。

【総務課】

